

# 都道府県の被災者生活再建支援制度

参考資料2

平成25年10月現在

	名 称	対象災害		対象とする被害程度(最大支給額(万円))							支援法との併給	財 源
		一般	特定	全壊	解体	長期避難	大規模半壊	半壊	床上浸水	その他		
北海道	北海道自然災害に伴う住家被害見舞金	○		20	-	-	-	10	-	-	可	道全額
岩手県	被災者住宅再建支援事業費補助 (東日本大震災)		○	100	100	-	-	-	-	-	可	県2/3 市町村1/3
	被災者生活再建支援金支給補助 (H25.7.26からの大雨、H25.8.9大雨、H25台風18号)		○	300	300	300	250	20	5	-	-	県全額
秋田県	災害見舞金	○		60	-	-	-	20	20	-	可	県全額
山形県	山形県災害見舞金	○		20	-	-	-	10	-	-	可	県全額
茨城県	茨城県災害見舞金	○		5	-	-	3	3	2	-	可	県全額
栃木県	栃木県被災者生活再建支援金 ※実施主体は(公財)栃木県市町村振興協会	○		300	300	300	250	-	-	-	-	都道府県1/2 市町村1/2 ※基金設置
群馬県	群馬県災害見舞金	○		10	-	-	-	5	2	-	-	県全額
千葉県	千葉県液状化等被害住宅再建支援事業 (東日本大震災)		○	-	100	-	-	25	-	100 ※1	-	県全額
	千葉県災害見舞金	○		10	-	-	-	-	-	-	可	県全額
	平成25年9月2日竜巻災害に係る千葉県被災者生活再建支援金		○	300	300	-	250	25	-	-	-	県全額
東京都	東京都三宅島災害被災者帰島生活再建支援金 (H12.6三宅島噴火災害)		○	-	-	150	-	-	-	-	可	都全額
神奈川県	神奈川県液状化等被害住宅緊急支援対策事業費補助金 A:戸建住宅等、B:共同住宅の共用部分		○	A150 B1,000	A150 ※半壊以上	-	A150 B1,000	A150 B1,000	-	※2	-	県1/3 市町村2/3
新潟県	新潟県被災者生活再建支援事業補助金 (平成23年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部を震源とする地震)		○	100 (300)	100 (300)	100 (300)	50 (250)	50	-	-	可	県2/3 市町村1/3
	新潟県被災者生活再建支援事業補助金 (平成23年7月新潟・福島豪雨)		○	100 (300)	100 (300)	100 (300)	50 (250)	50	30	-	可	県2/3 市町村1/3
	新潟県被災者生活再建支援事業補助金 (平成23年度豪雪及び上越市板倉区国川で発生した地すべり)		○	100 (300)	100 (300)	100 (300)	50 (250)	50	-	-	可	県2/3 市町村1/3
	新潟県被災者生活再建支援事業補助金 (平成25年7月29日からの大雨)		○	100 (300)	100 (300)	100 (300)	50 (250)	50	30	-	可	県2/3 市町村1/3
福井県	被災者住宅再建補助金 (H25台風18号)		○	-	-	-	-	20	10	10 (一部損壊)	-	県2/3 市町村1/3
	福井県災害見舞金	○		5	-	-	2	2	-	-	可	県全額
長野県	長野県災害見舞金	○		30	-	-	-	10	2	-	可	県全額
岐阜県	岐阜県被災者生活住宅再建支援事業費補助金	○		100	-	-	100	50	30	-	-	県2/3 市町村1/3
静岡県	被災者自立生活再建支援事業費助成	○		300	300	-	250	-	-	-	-	県全額
愛知県	災害見舞金	○		10	-	-	-	5	1	-	可	県全額

# 都道府県の被災者生活再建支援制度

参考資料2

平成25年10月現在

	名 称	対象災害		対象とする被害程度(最大支給額(万円))							支援法との併給	財 源
		一般	特定	全壊	解体	長期避難	大規模半壊	半壊	床上浸水	その他		
三重県	三重県被災者生活再建支援事業費補助金 (平成23年台風18号)		○	300	300	-	250	35	25	-	-	都道府県1/2 市町村1/2 ※3
滋賀県	被災者に対する災害見舞金	○		5	-	-	-	3	2	-	可	県全額
	平成25年台風18号滋賀県被災者生活再建支援金		○	300	300	-	250	135	50	-	-	県全額
京都府	地域再建被災者住宅等支援事業補助金 (H24.8.13からの大雨)		○	300	-	-	250	150	50	-	可	府2/3 市町村1/3
	地域再建被災者住宅等支援事業補助金 (平成25年台風18号)		○	300	-	-	250	150	50	-	可	府2/3 市町村1/3
和歌山県	和歌山県被災者住宅再建支援制度 (平成23年台風12号)		○	補助金額:(工事費×1/3)-被災者生活再建支援金 ・全壊・解体:50~150万円 ・補修:25~75万円							可	県全額
鳥取県	鳥取県被災者住宅再建支援制度	○		300	-	-	250	100	-	-	-	県1/10、市町村1/10、基金8/10(基金拠出:県1/2、市町村1/2)
島根県	島根県被災者生活再建支援交付金	○		300	300	300	250	-	-	-	-	都道府県1/2 市町村1/2
広島県	広島県被災者生活再建支援補助金	○		300	300	300	250	-	-	-	-	都道府県1/2 市町村1/2
山口県	山口県被災者生活再建支援金支給事業	○		300	300	300	250	-	-	-	-	都道府県1/2 市町村1/2
徳島県	徳島県住宅再建特別支援事業補助金	○		225	-	-	112.5	112.5	-	-	可	県2/3 市町村1/3
福岡県	福岡県被災者生活再建支援金	○		300	300	300	250	-	-	-	-	県全額
佐賀県	佐賀県災害見舞金	○		2以上 ※4	-	-	1以上 ※5	1以上 ※5	-	-	可	県全額 ※6
熊本県	県独自支援策(恒久的な制度とはせず、大枠(スキーム)のみを決定)	○		300	-	-	150	10	10	-	-	県全額
大分県	大分県災害被災者住宅再建支援制度	○		300	-	-	130	130	5	-	-	都道府県1/2 市町村1/2
宮崎県	宮崎県・市町村災害時安心基金	○		20	-	-	15	15	10	-	可	都道府県1/2 市町村1/2 ※基金設置
鹿児島県	鹿児島県被災者生活支援金	○		20	-	-	20	20	20	20 ※7 30 ※8	※8のみ可	都道府県1/2 市町村1/2 ※基金設置
沖縄県	沖縄県災害見舞金	○		5	-	-	-	3	-	-	可	県全額
合計 (団体数)	32都道府県	25	16	38	18	13	28	32	20	6	可23	

※1 住宅の地盤復旧世帯(住宅の基礎の修復を含む。)

※2 a 液化化に起因する地盤改良については一部損壊も対象 b 機械式駐車場の復旧等については一部損壊も対象 最大支給額は、市町村補助額であり、県はその補助額の1/3を市町村に対し補助を行う。

※3 支援法適用市町のうち財政力指数が0.5以下の市町は県2/3、市町1/3

※4 1人増すごとに1万円を加える

※5 1人増すごとに5万円を加える

※6 県は市町において、左記の同額以上を交付した場合に支給する

※7 店舗等が同等の被害を受けた小規模事業者

※8 床上浸水以上の被災世帯、小規模事業者で、前年の1月1日から被災日までの対象災害においても床上浸水以上の被害を受けた者